



門川町 都市計画 マスタープラン 概要版

「日本一住みよいまち」を目指して
夢と希望に溢れた
人と自然にやさしいまちづくり

平成27年3月 宮崎県門川町



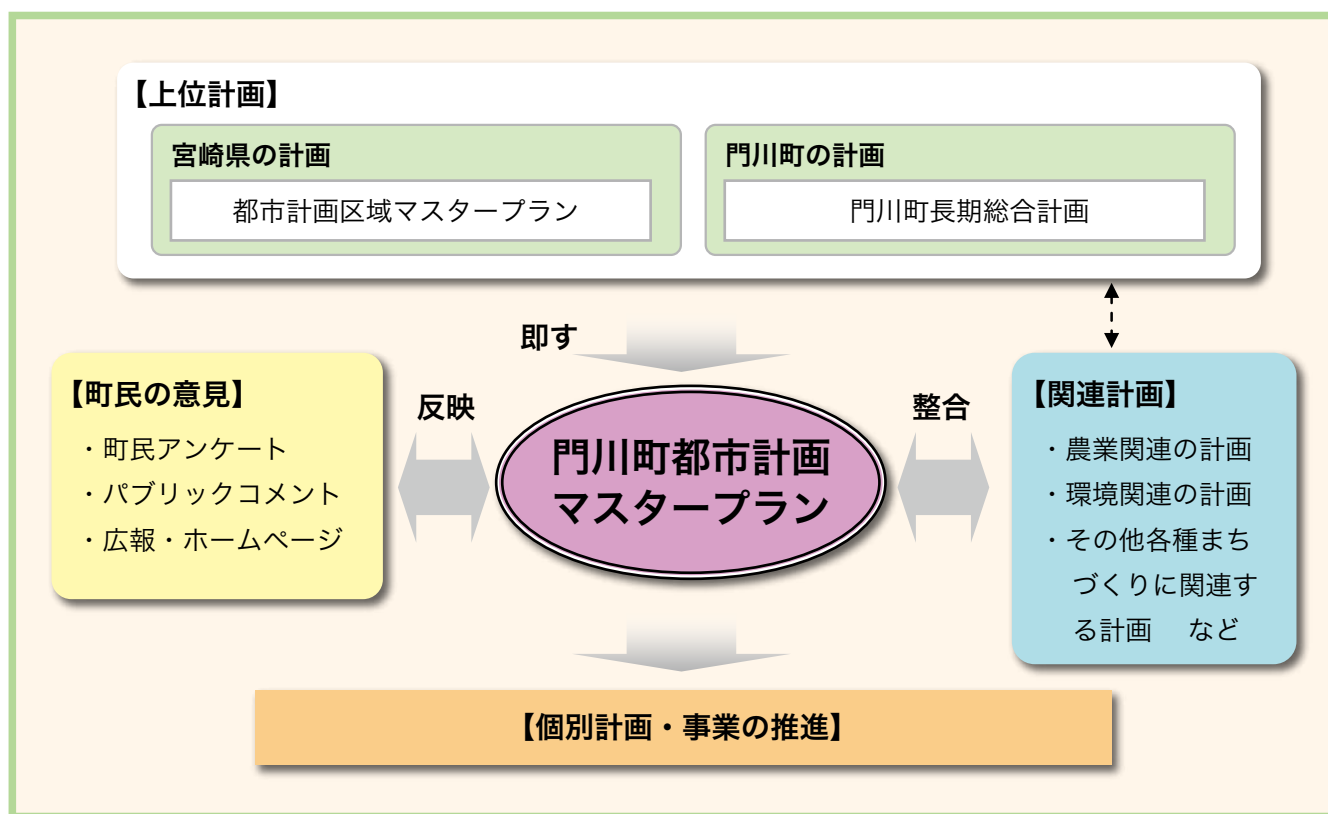
1 はじめに

①門川町都市計画マスタープランの目的

「日本一住みよいまち」を目指す本町にとって、町民が安心して生活が送れることや、町内産業の振興を図ること、あるいは本町の豊かな自然環境の保全などを目指すことが望まれます。しかし、これらの活動・取り組みは、相互に影響を与える点が少なくないことから、各種施策を調整した効果的な方針を整理することが必要です。

一方、近年においては、少子・高齢化、核家族化の進展やライフスタイルの変化などにより、まちづくりへのニーズ・必要な取り組みも多様化しています。そのため、住民の意見を反映した都市計画に関する基本方針を定めることも重要です。

門川町都市計画マスタープランは以上の認識の下、上位計画となる「門川町長期総合計画」や宮崎県が定める「都市計画区域マスタープラン」との整合を図りながら、庁内関係組織が連携した上で都市計画・まちづくりに関する基本的な方針を定めたものです。今後この方針に沿った効率的・効果的なまちづくりに取り組んでまいります。



門川町都市計画マスタープランの位置づけ

②計画対象区域と計画期間

都市計画を定める範囲は都市計画区域となりますが、町全域の総合的なまちづくりの指針として本計画で方針を定める都市・地域景観や都市・地域防災などは町全体を対象としていることや、町の役割や整備の方針については自然環境なども含めて一体的に捉える必要があることから、本計画では町全域を対象区域として設定します。

なお本計画は、長期的な視点でまちづくりを捉えるため、平成47年度（2035年）を目標として策定します。計画の内容については10年で見直すこととしますが、特に社会経済情勢の変化により、計画内容に大幅な変更を要する場合には、適宜見直します。

2 まちづくりの理念・目標

【まちづくりの理念】

『日本一住みよいまち（門川）』を目指して
～ 夢と希望に溢れた
人と自然にやさしいまちづくり ～

「まちづくりの
理念」を踏まえ
て、4つの将来
目標を設定しま
した。

将来目標

将来都市構造図

①町民・行政が協働でつくる安全・安心なまち

行政によるハード整備に加えて、より安全性を高め「住みよいまち」にしていくために、災害時に自分の身を守ること（自助）、地域で助け合うこと（共助）、行政などが支援すること（公助）に留意した安全・安心なまちをつくっていくことを目標とします。

②広域的な視点に立った産業を創造するまち

九州管内の高速自動車道・門川南スマートインターチェンジ（スマートIC）を踏まえた広域的な視点をもって、産業・雇用を充実させていくことを目標とします。

③子ども・孫の世代に夢や希望をつなぐまち

高齢者などにとって「住みやすいまち」の実現に向けて、日常生活に必要な機能を拡散せずに効果的に集約・強化し、それら機能と居住地・集落との連携に配慮する『コンパクトなまち（日常生活に必要な機能の集約・強化と居住地との連携）』を目指します。

④門川の豊かな山・川・海を感じるまち

本町の豊かな自然を守り、まちづくりや観光に活かしていくために、行政・町民・事業者が協働で、市街地周辺の里地・里山も含めた、本町の豊かな自然を保全していくことを目指します。

凡 例

	門川のさまざまな機能が集まる市街地ゾーン		交流拠点
	門川の自然と共生する居住・産業（田園・中山間）ゾーン		交通拠点
	門川の豊かな自然保護ゾーン		行政拠点
	広域連携軸		観光拠点
	門川の豊かな「水」の軸		産業拠点（農業、工業）

3 分野別方針

1) 土地利用の方針

●コンパクトなまちの形成

無秩序な市街化を抑制するとともに、日常生活に必要な機能を拡散せずに効果的に集約・強化した『コンパクトなまち（日常生活に必要な機能の集約・強化と居住地との連携）』を目指します。

●良好な居住地の維持・形成

防災や景観の取り組みを進め、より魅力があり住みやすい住宅地の形成に努めます。

●日常生活に密着した身近な商業業務地の形成

核となる店舗や商業集積の形成、商店街の景観形成などの取り組みを検討しながら、魅力ある商店街づくりを促進します。

●工業振興の推進

既存工業地における低未利用地の有効活用を促進するとともに、門川南スマートICを活かした産業団地の検討・整備を進めます。

●漁業振興の推進

漁港施設整備による漁業拠点の強化・維持や、安定した漁業経営体制づくり・販路拡大の促進を図ります。

●地域住民の安住化推進

既存集落について、農業・林業施策と連携した産業活動支援や生活環境の向上に取り組むとともに、西門川総合活性化センターなどを拠点として地域住民のコミュニケーション・健康増進・福祉の向上などによる地域住民の安住化を図ります。

土地利用構想図

凡 例			
	居住地ゾーン		工業振興ゾーン(工業団地)
	居住地ゾーン(公園)		漁業振興ゾーン
	商業業務ゾーン		田園集落と産業(農業・林業)振興ゾーン
	工業振興ゾーン		自然保護ゾーン



2) 都市施設の整備方針

[交通施設の整備方針]

●広域幹線道路、地域間および市街地内道路ネットワークの形成

「門川南スマートIC（SIC）」やICまでのアクセス機能を有する都市計画道路加草中村線の整備を進め、市民の利便性の向上と広域的な視点をもった産業・雇用の充実を目指します。

また地域間および市街地内の道路ネットワークを形成している路線として、県道八重原延岡線や県道遠見半島線、町内の都市計画道路などの整備促進を図ります。

●高齢社会に対応した交通施設の配慮

今後本格的に進展する高齢社会に備えて、安全・安心・快適に移動できるように交通施設のユニバーサルデザイン化に努めます。

[公園緑地の整備方針]

今後も継続的に休息の場などとして利用される施設となるように、設備充実などを検討・実施します。

また災害時の避難場所としての公園緑地の利用促進を図ります。

[上水道の整備方針]

中長期的な視点に立った経営の効率化として、計画的に更新投資を行う「水道事業における資産管理（アセットマネジメント）」を検討・実施していきます。



3) 自然環境保全の方針

●市街地も含めた環境保全ネットワークの形成

豊かな生態系を保全していくためには、奥地奥山の自然環境を保全するだけでなく、市街地や市街地縁辺部の里地・里山も含めた環境保全が重要であるとの考えの下、市街地内の緑や河川の水質保全、里地・里山環境の保全に努めます。

●町民・学校の参加した保全活動の推進

近年、本町では町民組織などによる環境保全の取り組みも進んでおりますが、今後は各学校や町民・各種組織と連携しながら、地域住民も含めた環境学習の場の創出や保全活動の取り組みの広がりを目指します。



4) 都市環境形成の方針

●市街地内の快適な環境形成の維持

町民主体で進められている「花いっぱい運動」などとも連携しながら、住民と行政が協働で新たな緑・花を創出していくことで、うるおいのある市街地づくりを進めます。

●環境衛生の維持

本町の生活排水処理については、合併処理浄化槽によって適正に処理されておりますが、今後も継続して適正処理が図られるように、行政としての支援を継続します。

「門川らしさ」を感じ地域への誇りや愛着を感じたり、暮らしにうるおいや安らぎなどを与える、豊かで魅力ある本町の景観を、町民・事業者・行政が協働となって形成していくことを目指します。

景観形成にあたっては、市街地景観・本町の「顔」となるエリアにおける景観・田園景観・豊かな自然景観などの各景観要素を認識し、各ゾーンにふさわしい景観の保全・形成に努めます。

県道遠見半島線、国道10号線、国道388号線は、美しい海や乙島などがみえる景色から、本町の市街地、豊かな田園風景と川や山並みがつづく景観軸といえます。

今後は、町内の地域資源や集客施設などをテーマにあわせて有機的に結びつけた観光コースの設定やフットパス（地域に「昔からある風景」を楽しみながら歩くための小径）の設定・整備を進めるなど、来訪者などに「寄り道・脇道」をしてもらうための魅力向上・機能充実を図ります。



愛宕山からの眺望

西門川地区の田園風景

遠見山の桜並木

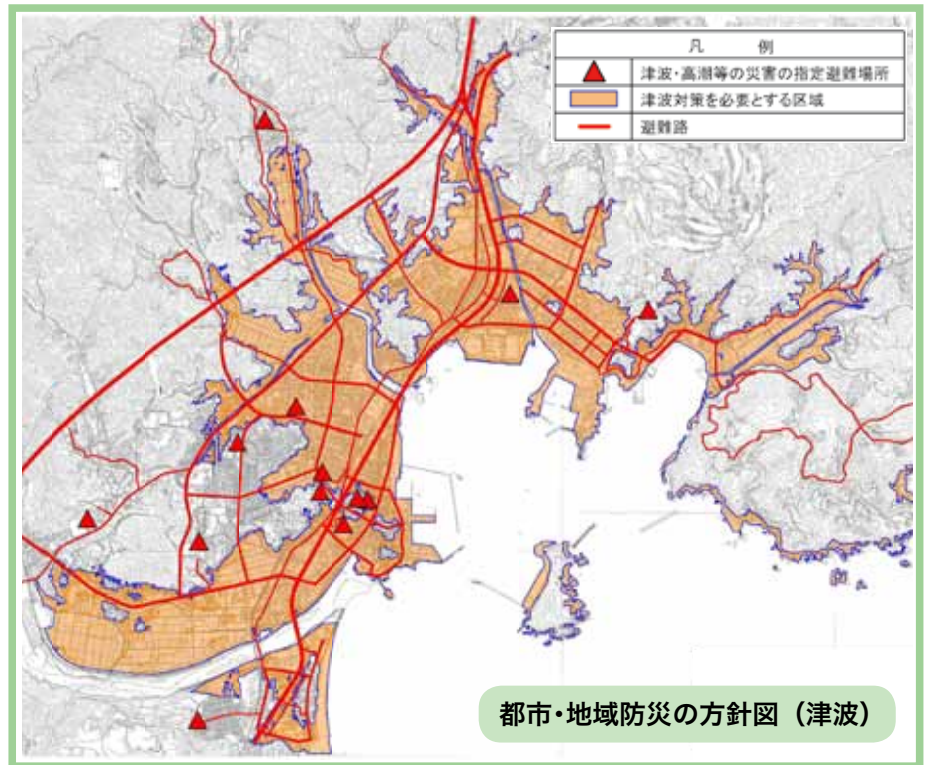


6) 都市・地域防災の方針

●地震・津波に備えたまちづくりの推進

今後、発生が予測されている南海トラフ大地震などによる津波の影響を踏まえ、被害を軽減する「減災」のための取り組みが重要です。

今後は、災害発生から迅速な避難が可能となるように、避難路や避難施設の整備を進めるとともに、備蓄倉庫設置などの取り組みを進めます。また、水道・電気などのライフラインについては、災害時でもその機能を発揮できるように、適切な場所への施設配置や耐震化を図ります。



●洪水に強いまちづくりの推進

台風や集中豪雨によってもたらされる河川の氾濫被害を防止するために、河川改修整備や市街地内の計画的な排水路整備に取り組みます。

●土砂災害を防止するまちづくりの推進

土砂災害のおそれがある地域・区域に対して年次的な整備や危険の周知、警戒避難体制の整備・強化などを進めます。

●火災に強い安心・安全な市街地形成の推進

生活道路の幅員確保や建築物の不燃化を推奨するとともに、市街地内の延焼防止機能も有する広幅員道路や公園・広場の整備・維持管理を図り、火災に強い安心・安全な市街地形成を目指します。

●自助・共助・公助による防災まちづくりの強化

自助・共助・公助による役割分担・連携による防災まちづくりを進めます。

そのために、防災訓練の実施や災害ハザードマップ・パンフレットなどによる情報発信を図るとともに、関係機関と協力しながら自主防災組織の育成などに努めます。また、津波をはじめとした各種災害に対する防災教育や地域コミュニティの形成を強化し、門川町の未来を担う子ども達も含めた町民全員での自助・共助の取り組みを推進します。



4 重点整備地区について

本マスタープランの策定にあたって実施した町民アンケートにおいて、特に現在の状況を改善する必要性が高い取り組み（アンケートで「理想のイメージ」としての意見が多く、なおかつ「現在、悪いイメージ」としての意見が多い門川町のイメージ）として、

- ✓『働く場の充実』と
- ✓『防災に強いまちの形成』が挙げられました。

このことを踏まえ本町では、『働く場の充実』のために産業拠点の形成（産業団地の整備）を進め、『防災性に強いまちの形成』のために、特に防災性に課題があり人口密度も高く高齢化が進んでいる漁業集落地区での防災性・居住環境の整備を進めます。

本マスタープランでは、これらが本町の都市計画・まちづくりにおいて重要な課題であるとの認識の下、重点整備地区として位置づけます。

「働く場の充実」
に対して

「防災性に強いまち
の形成」に対して

1) 産業拠点の形成

新たな産業拠点は、近年整備が進む東九州自動車道を活かす位置として、今後整備を進める門川南SICに近接し（500m圏内）、門川ICにも近い位置を候補地としました。下図は、候補地（約14ha）において産業団地を整備した場合のイメージパースです。

なお整備にあたっては、農業・林業施策との調整を図るとともに、地域環境や景観に配慮します。

産業団地整備イメージ



2) 漁業集落の整備

①地区の位置と整備の必要性

漁業集落は国道10号線と門川漁港の間に位置する市街地であり、古くから本町の居住地としての役割を担ってきた人口密度が非常に高い※¹地区です。

しかしながら本地区は、「防災性（津波や火事など）」や「高齢化の進展」などに起因する地域活力の低下などの課題を有しており、本町内においても特に改善の必要性が高い地区となっています。

（※1：本町「市街化区域内」の平均人口密度が48.7（人/ha）であるのに対して、漁業集落地区内の人口密度は63.7（人/ha）【門川町都市計画基礎調査資料より】という状況です。）

②地域の課題

【課題1：防災性】

本地区は海に面し、標高の高い箇所が少ない地区です。右図は宮崎県が作成した津波浸水想定を示したものであり、本地区において津波に対する対策が不可欠な状況を示しているといえます。



漁業集落の位置

【課題2：地域活力の低下】

地区内の住宅地は、道路に接道していない島地や袋地が多いことや、狭小な生活道路も多いことから建築確認が受けられず、建物の建て替えなどに支障をきたしている状況です。

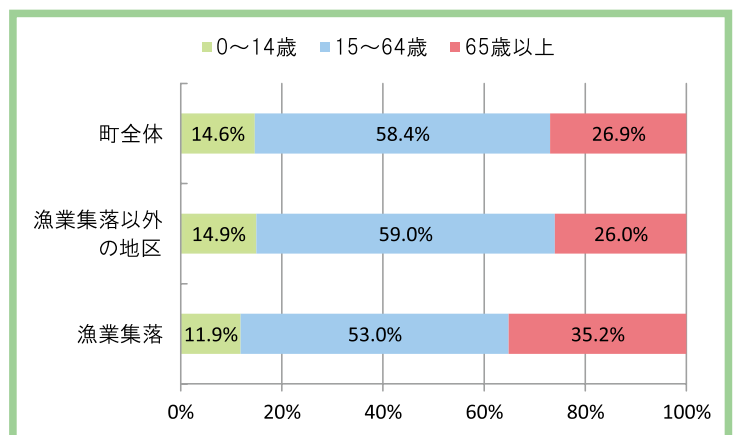
実際に、地区内の新築件数は他地区と比較しても少なく※²、人口密度の減少割合も大きい※³状況です。

（※2：本町「市街化区域内」において、漁業集落地区以外の『haあたりの新築件数』が1.07（件/ha）であるのに対して、漁業集落地区内の『haあたりの新築件数』は0.43（件/ha）【門川町都市計画基礎調査資料より】という状況です。）

（※3：本町「市街化区域内」の人口密度の平均増減が-0.6（人/ha）であるのに対して、漁業集落地区内の人口密度の平均増減は-6.3（人/ha）【門川町都市計画基礎調査資料より】という状況です。）

それと同時に、地区内の若者が地区外に流出しているなどの影響を受け、町内でも特に高齢化が進行している（右図参照）問題も有しています。

上記のように、漁業集落地区は防災性や地域活力などの問題が深刻であることから、重点的に整備する地区として位置づけました。



漁業集落と本町内の年齢階層別人口割合

③整備イメージ

漁業集落地区は、古くから地域のコミュニティが形成されてきている居住地であり、そのコミュニティを維持することや、海に近いことを踏まえた防災面や景観の取り組みが必要といえます。

そこで本地区のまちづくりの方針を「日本一住みよい門川の『みなとまち』」として、住環境整備を進めるとともに、景観や防災に関する取り組みを、町と住民が協働で取り組むまちづくりを目指します。

なお整備にあたっては、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業などにより、コミュニティを維持しながらも一定区域において集散道路や公営住宅・公園などの公共施設を整備する手法や、各個人の建て替え時期にセットバックをして建て替えてもらう（その後に道路整備を進める）などの地区ルールを決めて住環境改善を図っていく手法（地区計画）などを組み合わせながら、投資効果が高い整備手法を選択することが考えられます。

漁業集落整備イメージ



5 実現に向けて

「町民一人ひとりが主役となった町民主体のまちづくり」を目指して、町民が『日本一住みよい』と実感できるまちづくりを目指します。そのために、本マスタープランに記載している防災や景観、地域活性化などの取り組みを、住民と協議をしながら住民参加で進めることに努めます。

【町民一人ひとりが主役となったまちづくりの展開イメージ】

